

COVID-19の感染拡大に伴う治験実施等の制限

2022年3月16日現在

No.	項目	質問	回答	追加・修正日
1	試験実施に関する制限	COVID-19の感染拡大に伴う、治験の実施に対する制限はありますか？	特に制限はありません。 感染拡大の程度により、治験責任医師の判断にて組み入れを控える可能性はあります。	2022年3月16日 追加
2		ヒアリング、スタートアップミーティングは来院して実施可能でしょうか？	感染流行地域からの来院を禁止する場合があります。 原則、電話、メール、Web会議、郵送等の手段をご利用ください。	2022年3月16日 追加
3		モニタリングは来院して実施可能でしょうか？	感染流行地域からの来院を禁止する場合があります。 しかし、治験の遂行に必ず必要な場合は来院前日にPCR検査を受けていただき、陰性を確認後、健康チェックを行った上で来院を許可します。 最新情報は当院ホームページの新着情報欄をご参照ください。	2022年3月16日 追加
4		治験薬や資材の搬入に対して制限はありますか？	感染流行地域からの来院を禁止する場合があります。 長崎県内に営業所がある場合は、県内の担当者に搬入いただきますようお願いいたします。 感染流行地域から来院して搬入せざるを得ない場合は、事前にPCR検査を受けていただく必要があります。詳細につきましてはお問い合わせください。	2022年3月16日 追加